

飼い猫に対する不妊・去勢手術促進事業の事務フロー

～補助の対象～

交付対象者：町内に住所を有する成人

補助金の額：不妊手術 1頭につき 4,000 円

去勢手術 1頭につき 2,000 円

【1】補助の申請

■時津町役場住民環境課生活環境係の窓口にお越しください。

手術を受けさせたい飼い猫について、次の書類に必要事項等を記入し、提出してください。

①時津町飼い猫に対する不妊・去勢手術促進事業補助金交付申請書（様式第1号）

②誓約書（様式第2号）



【2】交付の決定等

■①②の書類審査の結果、補助が決定したら、次の書類を郵送いたします。

③時津町飼い猫に対する不妊・去勢手術促進事業補助金交付決定通知書（様式第3号）

及びその写し



【3】手術の実施等

■③の書類を受付後、町が指定する動物病院に不妊・去勢手術を依頼し、③の写しを提出して不妊・去勢手術を行ってください。



【4】実績の報告

■手術の完了後、速やかに次の④の書類に⑤⑥を添付して提出してください。

④時津町飼い猫に対する不妊・去勢手術促進事業補助金実績報告書（様式第5号）

⑤当該手術費用にかかる領収書（写し）

⑥対象となる飼い猫のカラー写真



【5】補助金の額の確定

■④の書類審査の結果、補助金を確定したら、次の書類を郵送いたします。

⑦時津町飼い猫に対する不妊・去勢手術促進事業補助金確定通知書（様式第6号）



【6】補助金の請求

■⑦の書類を受付後、下記書類を提出してください。

⑧時津町飼い猫に対する不妊・去勢手術促進事業補助金請求書（様式第7号）



【7】補助金の支払

■⑧の書類を受付後、内容を確認の上、補助金を振り込みます。